

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市演劇練習館

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化芸術推進計画 2025」をはじめ、名古屋市の施策を踏まえた経営戦略計画を策定し、名古屋の文化芸術を推進する。
- ・名古屋の芸術家を支えることで公的団体としての使命を果たし、創造活動を行う市民を増やす。
- ・誰もが利用しやすい施設運営を通じて、文化芸術の力で社会課題の解決を目指す。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、全管理施設が連携した相互サポート体制を構築する。
- ・ライフワークバランスに考慮し、多様な働き方を尊重する職場環境を整える。
- ・職員の専門知識や経験、ノウハウを継承するための内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、文化芸術の専門的人材を育成する。

<情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、電子情報保護のためのセキュリティ対策や穿孔破壊による廃棄等を実施することで、徹底した情報管理に努める。
- ・「名古屋市情報公開条例」に準じて「事業団情報公開規程」を定め、市民の申し出に基づく情報公開を適切に実施することで、公益財団法人として公正で透明性の高い組織運営に取り組む。

<法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員コンプライアンス規範」や「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、社会からの信頼獲得と安心・安全な利用者サービスを目指す。
- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを保持するための体制を整える。
- ・人権・倫理研修等の実施により、コンプライアンス教育の徹底と職場環境の改善に取り組む。

(2) 実施業務の計画について

① 指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・ 情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・ 施設管理の実績やノウハウ、全国規模のネットワークを活かし、あらゆる施設の事例を踏まえた中長期的な施設維持管理計画を策定することで、大きな故障を防ぐための予防保全に努める。
- ・ 万が一の事故や災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、どの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。
- ・ 名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。

<文化芸術団体支援>

文化芸術団体への効率的な活動支援を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 利用延長の対応等により、稽古場不足を解消する。
- ・ SNS や情報誌を活用し、演劇公演情報や文化活動情報、演劇練習館利用者の情報を発信する。
- ・ 文化小劇場と連携して舞台公演の出演者を募るなど、若手俳優や劇団の活動を支援する。

<次世代の育成>

子どもや若者が多様な文化に親しみ創造性を発揮し、表現する力を育むことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 名古屋で活動する俳優や演出家とともに、小・中学生を対象としたミュージカル教室を実施する。
- ・ 小学生から高校生を対象に、音楽の体験型ワークショップを開催する。
- ・ 高校生対象の演技や舞台技術を学べるワークショップを開催し、演劇部活動を支援する。

<施設の活用>

市民が多様な文化に親しみ、参加・交流する場を創出することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 施設全体を活用して、利用者の稽古の様子を公開や体験もできる観覧会を実施する。
- ・ 地域で活動しているボランティア団体やプロの実演家が講師となり、子どもたちが様々なジャンルを体験できるワークショップを開催する。

<屋外劇場等の活用>

屋外劇場や資料コーナーを有効活用することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・ 屋外劇場で気軽に楽しめるライブイベントを開催し、文化交流を促進する。
- ・ 資料コーナーで地元演劇団体・演劇人・文化団体等の活動や作品を広く紹介する企画展を

開催する。

- ・資料コーナーで中村図書館と連携した移動図書館を実施する。

<地域団体との連携>

他の文化施設や文化団体、舞台芸術団体等との連携を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・地域の文化団体とともに、演劇練習館の利用者による屋外劇場での発表会を開催する。
- ・乳幼児向け公演のノウハウを持つ劇団や地域の子育て支援団体等と連携し、乳幼児と一緒に楽しめる演劇体験の機会を提供する。

<アウトリーチ事業>

演劇等に親しむ人づくりを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・演劇練習館を練習拠点としている文化団体を、地域の方が集まる施設などへ派遣する。
- ・学校等、子どもたちに馴染みのある場所で、コミュニケーションワークショップを開催する。

<サービス向上策>

- ・ウェブサイトにて360°ビューや施設紹介動画を掲載するなど、施設利用者と鑑賞者が情報を得やすい運用に努める。
- ・小道具類の無料貸出など、文化芸術団体のニーズに沿ったサービスを提供する。
- ・合理的配慮を踏まえた取り組みを進め、誰もが利用しやすい施設とする。
- ・クレジットカードに加え、電子マネー等にも対応したキャッシュレス決済を導入する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・利用延長に対応するなど、柔軟な対応とサポートで利用者の活動を支援する。
- ・演劇練習館の利用方法を提案する場として、主催事業を積極的に活用する。
- ・多様な媒体を活用した情報発信により、施設のPRや利用促進に努める。

②自主事業（実施を予定する場合）

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額>

令和7年度	79,579千円
令和8年度	79,658千円
令和9年度	79,658千円
令和10年度	79,658千円
令和11年度	79,658千円
合計	398,211千円

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位：千円)

費目	内容	金額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	398,211
利用料金収入	展示室、附属設備等	70,485
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	3,585
収入計		472,281

【支出】

(単位：千円)

費目	内容	金額
人件費	職員人件費	171,585
光熱水費	電気、ガス、水道料金	53,305
事務費	消耗品費、印刷費、通信・システム関連費等	65,125
管理費	修繕費、委託料等	116,515
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	65,751
支出計		472,281

※額には消費税及び地方消費税を含む。

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし
- ・自然災害等による交通途絶の際には、指定管理者の定めにおいて利用料金の還付に対応

2. 附属設備の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

- ・練習室等 本申込みと同時
- ・附属設備 利用日（連続利用の場合は最終日でも可）